

高松サンポート合同庁舎記者クラブ  
高知県政記者クラブ  
池田記者クラブ

## 河道閉塞対応訓練を実施します 【平成26年度 河道閉塞対応訓練(梶原川流域)<sup>ゆすはらがわ</sup>】

四国地方整備局では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」の改正等により、国・県の役割が明確化されたことを受け、台風の接近に伴う大雨などにより発生する恐れのある大規模な土砂崩壊による、河道閉塞(天然ダム)を想定した訓練を実施します。

この訓練は、渡川水系梶原川流域において河道閉塞(天然ダム)が発生したことを想定し、大規模災害時における国と地方自治体等との相互連携の強化及び防災担当者の危機管理対応能力の向上を目的として、質疑応答による学習型訓練として実施します。

- 開催日時
  - 平成27年1月27日(火)
  - 13:00~16:30 【受付開始12:30 訓練開始13:00】
- 開催場所
  - 「地域活力センターゆすはら・夢・未来館」 (高知県高岡郡梶原町梶原1426-2)
- 主催
  - 四国地方整備局
  - 四国山地砂防事務所
- 参加機関
  - 四国地方整備局(企画部、河川部、中村河川国道事務所、四国山地砂防事務所)
  - 高知県(危機管理部、土木部、須崎土木事務所)
  - 梶原町
  - 高知県警察 須崎警察署
  - 高播消防組合 津野山分署
  - 四国山地砂防ボランティア協会
- 訓練方法
  - 参加機関が一同に会し、災害発生後の時間経過を追って、想定される事態等の災害条件を各機関ごとに与え、実施すべき最適な対策内容等を考えながら、質疑応答により進める学習型訓練とします。
- その他
  - 記者席あり。(事前登録不要)

平成27年1月22日

国土交通省 四国地方整備局

問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課  
課長補佐 香川 正好(かがわ まさよし) TEL:087-851-8061  
国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所  
○副所長(技術) 川西 浩二(かわにし こうじ) TEL:0883-72-5400  
○:主たる問合せ先

# 平成26年度 大規模土砂災害を想定した河道閉塞対応訓練

## 1. 訓練日時

◆日時:平成27年1月27日(火)

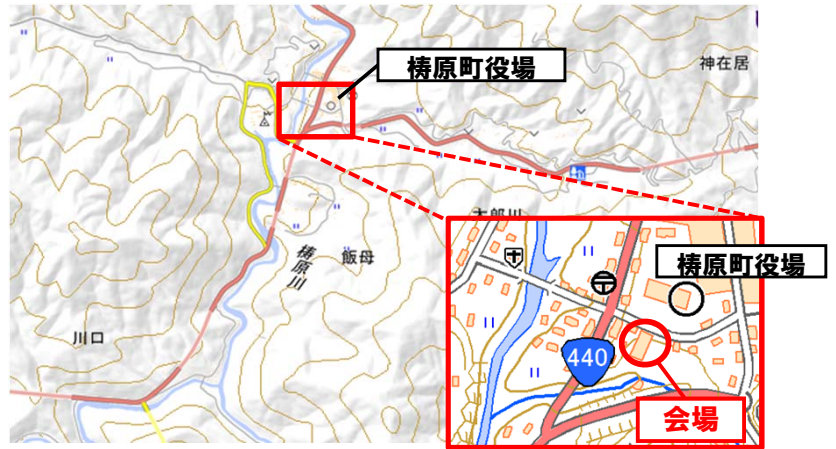
## 2. 参加機関

- ◆国
  - ・四国地方整備局
  - ・四国山地砂防事務所
  - ・中村河川国道事務所
- ◆高知県
  - ・危機管理部、土木部、須崎土木事務所
- ◆梶原町
  - ◆高知県警察 須崎警察署
  - ◆高播消防組合 津野山分署
  - ◆四国山地砂防ボランティア協会

主催

## 3. 訓練会場

◆地域活力センター ゆすはら・夢・未来館  
高知県梶原町梶原1426-2



出典:「地理院地図」URL <http://portal.cyberjapan.jp/>

訓練会場地図

アクセス:車 梶原町役場より徒歩1分

## 4. スケジュール

### 訓練当日スケジュール(予定)

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 12:30～13:00 | 集合・受付、アンケート記入        |
| 13:00～13:10 | 開会挨拶                 |
| 13:10～13:20 | 訓練の進め方の確認            |
| 13:20～15:40 | 学習型訓練                |
| 15:40～16:00 | 参加者による ふりかえり、アンケート記入 |
| 16:00～16:25 | 講評                   |
| 16:25～16:30 | 閉会挨拶                 |
| 16:30       | 閉会・解散                |

## 5. 訓練の目的

- ①土砂災害防止法の改正(平成23年5月)に基づき、天然ダムの発見から住民避難等の判断までの一連の流れの中で、各機関が果たすべき責務について確認すること。
- ②災害対策基本法の改正(平成25年6月)に基づき、自治体等への助言や応急対策に関わる対応などを適切に実施すること。
- ③各機関の役割分担を把握し、現在の問題点を把握することで各機関の連携強化につなげること。

### 大規模土砂災害対応に関する主要訓練項目

| No | 大規模土砂災害対応に関する主要訓練項目  | 訓練対象機関 |     |     |     |    |    |         |
|----|--|--------|-----|-----|-----|----|----|---------|
|    |  | 国      |     | 高知県 | 梶原町 | 警察 | 消防 | 四国山地SVA |
|    |  | 整備局    | 事務所 |     |     |    |    |         |
| 1  | 【情報収集・伝達、関係機関との情報共有】<br>災害対策計画等に基づく情報の伝達・共有の対応                         | ●      | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●       |
| 2  | 【災害対策本部、支部の適切な運営】<br>災害関連情報の内部周知                                       | ●      | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | -       |
| 3  | 【天然ダムに対する緊急調査、応急対策等の実施】<br>天然ダムの緊急調査、土砂災害緊急情報の通知・周知対応、天然ダムの応急対策、監視観測対応 | ●      | ●   | ●   | -   | -  | -  | ●       |
| 4  | 【住民避難対応】<br>避難勧告・指示のタイミング、範囲   | -      | -   | -   | ●   | ●  | ●  | -       |
| 5  | 【広報対応】<br>住民・マスコミへの状況説明  | ●      | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | -       |

## 6. 訓練における対

以下の4つのステージについて訓練を実施する。

### 前提条件

台風接近の約3週間前に高知県全域で震度5弱以上の地震が発生。高知県は災害対策本部の設置を維持。台風の接近に伴い、昭和38年8月の台風9号並みの豪雨があり、総雨量は観測史上最大級となった。台風の接近に伴い、各機関とも警戒体制以上の体制に入る。施設の被災なし。

### 0 情報収集と警戒活動ステージ (土砂災害発生前の土砂災害警戒情報発表後の対応)

状況: 県と気象台が土砂災害警戒情報発表、各種気象情報を国、県の出先事務所、構原町が収集  
狙い: 気象情報や災害発生状況の情報収集を迅速かつ適確に行い、適切に避難勧告等の必要性判断、実施に向けた手続きが行えること

### I 初動対応ステージ (河道閉塞: 事前調査～緊急調査着手判断) (同時多発的土砂災害: 情報収集～現地調査・判断)

状況: 同時多発的な土砂災害の発生情報と河道閉塞形成の第一報の通報を入手  
狙い: ①必要な調査と情報伝達が漏れなく行え、河道閉塞の緊急調査の実施判断につなげられること  
②大規模土砂災害発生(同時多発含め)の情報伝達を、各関係機関間で適切に行え、同時多発的な土砂災害対応と河道閉塞対応に関する連携体制の構築など、災害発生に伴う初動対応が行えること

### II 緊急調査等の対応ステージ (河道閉塞: 緊急調査～土砂災害緊急情報～警戒避難) (同時多発的土砂災害: 住民避難)

状況: 国土交通大臣により緊急調査着手が通知され、調査着手が示達。同時多発的な土砂災害により、現地調査に着手した  
狙い: 必要な調査、検討が漏れなく行え、土砂災害緊急情報等が各組織に確実に伝達され、それに基づく住民への警戒避難対応が適切に行えること

### III 河道閉塞に対する監視・観測、応急対策ステージ

状況: 河道閉塞の継続的な監視・観測および応急対策を現地で実施する必要性を確認  
狙い: 組織間の連携を保ちながら、的確な監視・観測体制の構築や応急対策が立案できること

## 7. 学習型訓練とは

### 進行役

訓練参加の各組織をひとつの災害対策本部もしくは災害対策支部と見立て、それぞれに対し質問する。



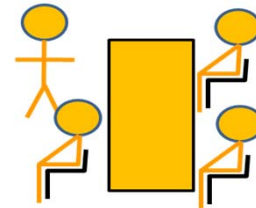
大規模な崩壊が発生し、〇〇のような状態になっているとの第一報に対し、どのような行動をとりますか？

質問

回答

### 訓練参加者

質問内容に応じて訓練参加機関内での回答者を決めて、発表する。



私どもの機関では、〇〇が第一と考え△△を行います。

- 回答者は与えられた設問に対してその場で考え、すぐに回答していただきます。(相談する等の時間的な余裕はありません。)
- 「進行役」は、場面に応じて他機関にも質問したり、各ステージの最後で内容の総括を行ったりします。

### 学習型訓練の特徴

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 訓練シナリオ(訓練の進行状況)の理解 | 進行役がその都度状況説明を行うため、全員が同じ状況を認識、共有、理解できる。         |
| 2. 他機関の災害対応の理解        | 各機関の回答を聞き、他機関がどのような対応を行うか理解できる。                |
| 3. 訓練の重要度に応じた進行       | 進行役が状況をその都度説明し、時間軸にとらわれず、重要な場面等を切り出して訓練を実施できる。 |
| 4. 見学者の理解             | 参加者と同様に状況説明や回答を聞いているため、参加者と同様の理解ができる。          |

## 8. 徳島県三好市における訓練(H25年度)

